

信頼回復に向けた再発防止の取組み

2016年に発生した一連の地盤改良工事における施工不良および虚偽報告の問題につきましては、事実関係の確認と原因究明を行い、その結果に基づいて再発防止策実行計画を策定し、それを役職員全員が真摯な気持ちで実行しています。
東亜建設工業グループは、二度とこのような不祥事を起こさないよう、役職員の意識改革と企業体質の改善に取り組んでいます。

再発防止策実行計画の概要

再発防止策実行計画は、計画の実行性をより一層高めるために、各施策を運用していく中で判明した問題点について、改善策を検討し、毎年改訂を重ねてきました。2021年4月には、「再発防止策実行計画 第6版」に改訂し、信頼回復に向けて以下の各施策に取り組んでいます。

① 経営陣と役員・社員の意識改革

経営陣や役員・社員が、いかなる場合においても「社会的責任を果たす」ことを最優先に考え、判断を行うようにするために、経営陣が先頭に立って経営理念の浸透を徹底していきます。

② 内部統制システムの改善

事業活動全般について、管理監督、指導、判断を適時適切に行うとともに、ガバナンスシステムやマネジメントシステム、社内規程の見直しを継続的に実施し、内部統制システムの改善を行っていきます。

③ 施工管理・施工支援の改善

現場情報を集約し、活用することで、社員の技術力の底上げ、施工品質のさらなる向上を図るとともに、難易度の高い現場の施工管理および施工支援を積極的に行っていきます。

④ 開発技術審査の強化

開発技術審査手続きを厳格に運用することで、新工法の完成度・信頼度を高め、現場への適用を適切に行っていきます。

⑤ 保有工法の技術的レビュー

保有工法の技術的レビューを毎年実施し、技術的課題を早期に把握することで、施工品質の不具合の発生等を未然に防止していきます。

⑥ 再発防止策モニタリング委員会の設置

外部有識者による再発防止策モニタリング委員会を設置し、再発防止策の充実と実効性の向上に努めていきます。

「再発防止策実行計画 第6版」については
コーポレートサイトをご覧ください。



風化防止・記憶継承の取組み

施工不良および虚偽報告の問題につきましては、不祥事の記憶が経営陣と役員・社員の意識から風化することを防止するとともに、『二度とこのような事態を起こさない』という決意を次の世代に継承させるために、2018年10月に風化防止・記憶継承室を技術研究開発センタービルに設置しました。

風化防止・記憶継承室では、不祥事に使用された機材や関連資料、当時の新聞記事等を展示するとともに、不祥事の内容および経緯、不祥事が発生した原因、不祥事により会社が受けた社会的制裁と業績への影響、そして現在および今後の会社の取組みを、パネルや動画で詳しく説明しており、各種の社内研修等に活用しています。

また、2020年12月までに施工不良等の瑕疵修補工事がすべて完了したことから、2021年3月～4月に「修補工事説明会」を全社員対象に実施し、不祥事の発生から修補工事の取組みまで、これまでの一連の経緯を見つめ直し、二度と不正を行わないという決意をあらためて全社員で共有しました。

